

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・信用金庫と森林組合に対する出資のため、財産評価基本通達195の定めにより、払込済出資金額を基準とし評価する
- ・上記以外の満期保有目的の債権及び有価証券: 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品: 定額法
- ・リース資産: 該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金: 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の会員出資金累計額を計上している
- ・賞与引当金: 翌年度の支給見込額のうち、当年度の負担に属する金額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職手当共済制度: 掛金額をもって費用処理している
- ・一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度:
法人の負担する出資金累計額を退職給付引当資産とし、同額の退職給付引当金を計上している

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の第1様式、第2号の第1様式、第3号の第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の第2様式、第2号の第2様式、第3号の第2様式): 社会福祉事業のみ実施のため省略
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の第3様式、第2号の第3様式、第3号の第3様式)
- (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の第3様式、第2号の第3様式、第3号の第3様式):
当法人では上記事業を実施していないため作成していない

当法人では上記事業を実施していないため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - ア 法人本部
- ② 旭川隣保会第一こども園拠点(社会福祉事業)
 - ア 旭川隣保会第一こども園
- ③ 旭川隣保会第二保育所拠点(社会福祉事業)
 - ア 旭川隣保会第二保育所
- ④ 旭川隣保会第三保育所拠点(社会福祉事業)
 - ア 旭川隣保会第三保育所
- ⑤ 旭川隣保会乳児保育所拠点(社会福祉事業)
 - ア 旭川隣保会乳児保育所
- ⑥ 母子生活支援施設旭川隣保会トキワの森拠点(社会福祉事業)
 - ア 母子生活支援施設旭川隣保会トキワの森
 - イ 子育て短期支援事業旭川隣保会トキワの森

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,274,000	0	0	39,274,000
建物	1,094,924,468	0	32,438,364	1,062,486,104
合計	1,134,198,468	0	32,438,364	1,101,760,104

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金のうち

建物(基本財産)27,074,780円・車輛運搬具277,679円・器具及び備品65,130円、計27,741,589円を取崩した

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	38,824,000 円
建物(基本財産)	961,435,021 円
計	1,000,259,021 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	287,045,600 円
(1年以内返済予定額を含む)	計 287,045,600 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	39,274,000	0	39,274,000
建物(基本財産)	1,329,539,111	267,053,007	1,062,486,104
土地	1,000,000	0	1,000,000
構築物	27,887,302	16,362,844	11,524,458
車輛運搬具	9,360,974	4,804,280	4,556,694
器具及び備品	41,930,535	31,786,157	10,144,378
ソフトウェア	5,451,157	2,932,057	2,519,100
合計	1,454,443,079	322,938,345	1,131,504,734

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,910,520	0	11,910,520
未収補助金	4,147,695	0	4,147,695
立替金	3,800		3,800
合計	16,062,015	0	16,062,015

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし